

第2号様式【事後審査型・簡易型総合評価落札方式】

入 札 公 告

公共 防災・安全社会資本整備交付金(災害防除)(一)清見河合線 工事に関する一般競争入札公告

公共 防災・安全社会資本整備交付金(災害防除)(一)清見河合線 工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。

平成25年9月6日

岐阜県高山土木事務所長 冠者 信男

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 第工交公防A139-153号
工事名 公共 防災・安全社会資本整備交付金(災害防除)(一)清見河合線 (電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 一般県道清見河合線 高山市清見町二本木 地内
- (3) 工事概要 清見町二本木工区 施工延長L=80m W=4.0(5.0)m
落石防護施設工
ロープネット工(1) A=332㎡ ロープネット工(2) A=72㎡ ロープ掛工 N=1式
除去工 V=1.1m³
- (4) 工 期 130日間
- (5) 予定価格 14,749,350 円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札調査 有(失格判断基準 有)
基準 価格
- (7) 最低制限価格 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること(以下「紙入札方式」という。)ができます。
- (10) 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(簡易型①)の試行工事です。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	特定・一般(とび・土工工事業)
業種及び客観点数(総合点数)	建設業法に規定するとび・土工・コンクリート工事に係る岐阜県建設工事請負業者等入札参加資格審査の本工事の公告日における総合点数は規定しない。
施工実績に関する条件	平成10年度以降入札参加資格確認申請期限日(以下「申請期限日」という。)までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。)なお、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 とび・土工・コンクリート工事において、完成引き渡しの済んでいる道路法面工事のうち、ロープネット工の施工面積が200㎡以上の施工実績
配置技術者に関する条件	本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(平成25年10月4日)には専任で配置できる者であること。 ア 技術士(建設部門)又は土木施工管理技士(1・2級)、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。 イ 平成10年度以降申請期限日までに、とび・土工・コンクリート工事において元請け人として道路法面工事のうちロープネット工の施工面積が200㎡以上の監理(又は主任)技術者、若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。(共同企業体構成員として監理(又は主任)技術者、若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。) ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。 ① 請負代金が1千万円未満の工事 ② 請負代金の金額が1千万円以上2千5百万円未満の工事であっても、平成24、23年度における岐阜県発注工事の当該工種(とび・土工・コンクリート)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上(平成24、23年度における岐阜県発注工事の当該工種(とび・土工・コンクリート)に係わる受注実績がない場合は、平成22、21年度における岐阜県発注工事の当該工種(とび・土工・コンクリート)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上)である有資格業者が受注した工事 ③ 請負代金の金額が1千万円以上2千5百万円未満である総合評価落札方式試行工事

事業所の所在地に関する条件	岐阜県内に岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている本店・支店・営業所が所在すること。
設計業務等の受託者等	(1)対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 (株)飛州コンサルタント (2)当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です。 ①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 ②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
その他の条件	入札公告共通事項【事後審査型・総合評価落札方式】に示すとおりとする。

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	高山土木事務所 総務課契約係	0577-33-1111 (内線364)	〒506-8688 岐阜県高山市上岡本町7-468
工事担当課	高山土木事務所 道路維持課交通安全防災係	0577-33-1111 (内線373)	岐阜県飛騨総合庁舎分館2階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	平成25年9月6日(金) 午前9時から 平成25年9月25日(水) 午後1時まで	電子入札システムよりダウンロード 高山土木事務所閲覧室での閲覧
質問の受付	平成25年9月6日(金) 午前9時から 平成25年9月20日(金) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 工事担当課まで持参
回答書の閲覧	平成25年9月24日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる 工事担当課による閲覧
入札参加申請(技術資料の提出)	平成25年9月6日(金) 午前9時から 平成25年9月13日(金) 午後4時まで	電子入札システムによる(別記様式1-2) ※紙入札の場合別記様式1を入札担当課まで (技術資料申請様式1及び2を添付)
参加資格の確認	平成25年9月17日(火) まで	電子入札システムによる
入札書提出受付	平成25年9月20日(金) 午前9時から 平成25年9月24日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	平成25年9月25日(水) 午後1時半から	電子入札システムによる 岐阜県飛騨総合庁舎分館1階入札室 ※紙入札の場合、入札参加資格確認通知書の写しを持参のこと
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	平成25年9月26日(木) 午前9時から 平成25年9月27日(金) 午後4時まで	別記様式2(落札候補者用入札参加資格確認申請書)を工事担当課まで持参
参加資格がないと認められた者からの理由の説明請求	参加資格不適合通知をした日から起算して7日以内(県の機関の休日を含まない)	工事担当課まで持参 書面(様式は自由)
理由の説明請求に対する回答	説明を求める事ができる最終日の翌日から起算して10日以内	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 入札担当課による閲覧

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません(期日・期間は同じ)。

5 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。

①入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与します。

②技術資料で示された実績等により最大17点の加算点を与えます。

③得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値(以下「評価値」という。)を用いて落札者を決定する方法です。

その概要を以下に示しますが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、「総合評価落札方式の内容」において明記しています。

(2) 評価項目

評価項目:以下に示す項目を評価項目とします。

(ア)施工能力に関する事項

(イ)企業能力に関する事項

(ウ)配置予定技術者の能力に関する事項

(エ)地域要件に関する事項